齢者が安心して していくために

上尾市要援護高齢者等 支援ネットワークが発足

センターや市に通

報

安否確認

、ます。

安否確認の結果を

その後の支援を検討します。

⇒高齢介護課(Ⅲ775-4190·風776-8872) 社会福祉課(皿775-5118・風776-8872)





寸 また核家族化などにより、 塊の世代 急速に高齢化 -が 昨 から65

はじめ、 社会から孤立 事業者の協力を得て、 政だけでは ざまな問題が発生しています。 犯罪、認知症による徘徊などのさまム詐欺に代表される高齢者を狙った ています。これにより高齢者が地 え合うことが大切です。 高齢者や高齢者だけの世帯も増加 こうした問題に対応するには、 し、 地域住民や市 孤立死やリフォ 地域全体 が進んでい 内の行 ま

域

要援護高齢者等 支援ネットワークとは

宅に などのきっかけをつくり、 (変に気付いたときは、地域包括支 (援する仕組みです。 早期発見、虐待防止、相談 ネットワークの協力者は、 係機関、 して生活できるよう、地域住 外出する姿が見られない 一般者などが住み慣れた地域 郵便物や新聞がたまっ 孤立死をはじめとする諸問題 登録事業者などと市が連 7 などの 支援 17 た

地域住民 医療機関 市民団体

ごろからの気付きが大切

上尾市でも高齢者世帯などが増えていて、仕事をしな がら高齢化が進んでいることを実感しています。このた め、不幸にも社会から孤立した人たちが存在するのも事 実です。

このネットワークは、い つもの仕事の中で、こうし た人たちのちょっとした変 化に気付き、見守りにつな げる支援の仕組みです。高 齢者の皆さんが、一人でも 安心して地域の一員として 暮らしていけるよう、少し でもお手伝いをしたいと思 います。



読売新聞西上尾第--ヤンタ 代表取締役 星野 賢さん



関係機関

高齢者の支援に関係する公共機関や、市内で公共的 な活動を行っている団体など

上尾市区長会連合会、上尾市民生委員児童委員協議 会、上尾市社会福祉協議会、上尾市地域包括支援セ ンター、埼玉県県央地域振興センター、上尾警察 署、埼玉県上尾市医師会、埼玉県北足立歯科医師 会上尾支部、埼玉県薬剤師会上尾支部、上尾市接骨 師会、上尾市シルバー人材センター、上尾市いきい きクラブ連合会、ケアマネの会上尾など

登録事業所

法人その他の団体、または個人で高齢者の生活に関 係する民間事業者など

電気商業組合、郵便事業者、電気・ガス・水道事業 者、新聞販売店、牛乳販売店、乳飲料宅配サービス 事業所、配食サービス事業所、商店会、居宅介護支 所在地

柏座1-10-3-15

仲町1-8-32

瓦葺2143-2

原市3221-4

|浅間台2-17-1

藤波3-265-1

西門前727-3

地頭方420-8

1階B

上野567

平塚2141

101 号

電話番号

778-4800

777-3301

726-6504

720-2502

720-0022

789-5077

778-5132

780-6363

地域包括支援

センター

上尾東

上尾西

上尾南

原市南

原市北

大石東

大石西

大 谷

方

<u>\\\</u>

通報が必要な異変の例

・怒鳴り声、奇声が聞こえる	・しばしばリフォームをしている	・経済的に困窮している	・しばしば徘徊している	・家が著しく不衛生である	・会話が通じなくなった	・外出する姿が見られない	・夜間、室内の電灯がついていない	いている	・洗濯物が干されたままの状態が続	・郵便物や新聞がたまっている
---------------	-----------------	-------------	-------------	--------------	-------------	--------------	------------------	------	------------------	----------------

は 1 緊急の 生活困窮に関するとき/社会福 介護課(市役所2階3番窓口 (市役所2階②番窓口

高齢者に関する連絡 り連絡してくださ こんなことに気付 是/最寄 たら、 り 次 0

域包括支援センター(左表参照)

地域包括支援センターまたは 齢者虐待に関するとき/最寄り

110番(警察))に通報してくだ

岩手県陸前高田市「奇跡の一本松」

担当町(字)名

上尾宿、上尾村、二ツ宮、平塚

宮本町、仲町、愛宕、栄町、日

平方、上野、平方領々家、上野

本郷、西貝塚、西上尾第二団地 原市の一部(七区、八区)、瓦葺、

原市の一部(七区、八区を除く)、

五番町、原市中、原市北、原市

中妻、浅間台、弁財、井戸木、

中分、藤波、小敷谷、畔吉、

家、今泉の一部(三井サニータウ

上、久保、西門前、南、菅谷、

地頭方、壱丁目、今泉(三井住宅、三井サニータウンを除く)、 向山、大谷本郷、堤崎、中新井、

777-4201 泉台、小泉、今泉の一部(三井住

ン)、西上尾第一団地

須ケ谷、錦町

戸崎、川、西宮下

|緑丘、上町、本町、原新町

778-2711 春日、柏座、谷津、富士見

|尾山台団地

の出、東町、上尾下

保存事業にご協力を

⇒市民安全課(囮775-5140・風775-9927)

上尾市が継続的に支援している岩手県陸前高田 市では、津波から一本だけ残った「奇跡の一本松」 を、復興の象徴として後世に受け継ぐために、モ ニュメントとして整備する保存事業に取り組んで います。

この保存事業の費用は、保存に賛同する人から の募金で賄われます。多くの皆さんのご協力をお ※2千円を超える募金は所得税と 願いします。 地方税、法人税の寄付金控除の対象になります。

▶募金方法 次のいずれかの方法/口座振り込 み、現金書留、クレジットカード決済 ※詳しくは陸前高田市ホームページ(Phttp:// www.city.rikuzentakata.iwate.jp/)の「奇跡 の一本松」をご覧ください。



給制限あり)。 対象になりました(所得などの受

を受けられ

への支給要件が加わりました こども支援課 T775-6819

風フフ4-5342

平成24年12月18 を助 成している家庭の生活の安定と自立 らの保護命令を受けた児童も支給 配偶者からの の制度です。 母と生計を別にしている児童 ひとり け、 児童 親家庭等医 五の福祉 暴力 規則 日から、 公療費は、 の改正により、 の増進を図るた $\widehat{\mathbb{D}}_{\mathbb{V}}$ 父または母 で裁判所 父また を育

新しいパパ・ママ応援 ショップ優待カードを配布しています

⇒こども支援課(囮775-5120・風774-5342)

中学校修了までの子ども、または妊娠中の人がいる家庭に配 布している「優待カード」を提示すると、割引などのサービスが 受けられる「パパ・ママ応援ショップ」。現在の優待カードの有 効期限は平成25年3月までです。新しい優待カードは、3月中 に市内の保育所・園、幼稚園、小・中学校を通じて配布します。 また次のとおり窓口で受け取ることもできます。

※4月以降、有効期限切れの優待カードを協賛店で提示しても 特典を受けられませんので、注意してください。

- ▶配布開始 3月21日(木)
- ▶配布場所 こども支援課(市役所2階⑤番窓口)、市民課(市 役所1階5番窓口)、各支所・出張所、保健センター



新しいパパ・ママ応援ショップ優待カード

植え付け、

夏に収穫する

内容

親子でジャガイモ

0)

)種芋を

-塚」(平塚151

6

ところ と

市民農園「アグリ

゚゙プラ

き

3

月

23

日

 $\widehat{\pm}$

午

前

9

時

対象

市内に在住の小学生とその

家族

定

員

20

組

(応募者多数の場合は

ò 要です。 命令を受けていた人は、 年8月1日時点で裁判所からの保護 階⑤番窓口) に問い合わせてくださ 月 人 1 ら医療費が支給されます(平成 医 **.療費を受けるためには** 事 0 日にさかのぼって医療費 までに申請すれば平成24年8 申請に必要な書類は、 前にこども支援課(市役所2 状況によって異なり 認定になった場合、 4 申 ます 申 月 申請! 請 を支 請 1 が

 \exists

24



昨年の農業体験教室

住所、 抽選 8501本町3-1-1 ·参加費 申し まで(必着)に農政課(〒362 参加人数を記入して、 氏名、 込 み 学校名、 往復はがきに教室名 (20円(保険料 3月11日 電話番

必

加しませんか

ペデストリアンデッキ延伸工事が 完了します

⇒まちづくり計画課(囮775-7903・風775-9872)

J R上尾駅東口の既存ペデストリアンデッキと旧中 山道東側の再開発ビルをつなぐデッキが3月中旬に完成し、通行できるようになります。ビル内のエレベー 階段を同時に開放しますので、交差点を通らず に旧中山道を横断できるようになります。

※ビルの全面オープン(4月上旬予定)に合わせて、自 由通路やエスカレーター、ビル内のトイレや授乳室な どの共用施設も利用できるようになります。



新たに通行できる区間



市長

優しく力強い春を

島村 市長

穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。 本格的な春を目前に控え、桜の便りが待ち遠しい 季節を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか。

「命の重さを知るには大きすぎる代償でした。し かし、苦境にあっても天を恨まず、運命に耐え、助 け合って生きていくことが、これからの私たちの使 命です」。宮城県気仙沼市立階上中学校の卒業式で、 涙をこらえ、歯を食いしばりながら梶原裕太さんが 読み上げた答辞を拝見してから間もなく2年が経過 しようとしています。

「3月11日」は私たち日本人にとって特別な日とな り、被災された皆さんにとっては、どんなに時が流 れても恐怖や悲しみを思い出さなくてはならない辛 い一日となってしまいました。私も支援物資を届け るため震災から1カ月後の被災地を訪れましたが、 木材や鉄骨、つぶれた車などが延々と広がる光景を 忘れることはないでしょう。

何度かこのコラムでも書いていますが、支援の手 が減ることへの不安、そして自然災害の脅威を後世 に伝えてほしいという強い思いから、被災地ではこ の未曽有の災害を忘れないでほしいと願っていま す。この思いに応えるためにも、3月11日にはあら ためて震災と向き合い、市民の皆さんとともに「忘 れない」ことを再確認していきたいと思います。そ して、この尊い教訓を生かし、これからも安心・安 全な上尾を築くために全力を傾注していくことをお 約束します。

震災は多くのものを奪っていきましたが、この試 練を乗り越えるために生まれた優しさ、思いやり、 感謝、絆、そして何よりも被災地からもらった前向 きな力は、私たちにとって大きな財産です。

「さしのべてもらったその手を笑顔で握り返せる ように乗り越えていきます」。大切な家族を津波で 失った奥田江里子さんは、昨年3月に行われた東日 本大震災1周年追悼式で、遺族代表としての言葉を こう締めくくりました。梶原さん、奥田さん、そし て被災地の皆さんの生きていく姿勢に心から敬意を 表します。

震災という厳しい冬を乗り越え、雪解けから芽吹 くフキノトウのように、被災地の皆さんの心に優し く力強い春が一日でも早くやってくることを祈って います。

豊

年

万

作

に

由

来

す

る

民

俗

芸

能

万作

り

は

五.

穀豊

穣を

意味

す

踊 音 妻

りと

共に伝

一番され

7

る

源

太

原付・バイク・軽自動車の 廃車手続きなどはお早めに

⇒市民税課(Ⅲ775-5130·風775-9846)

原付・バイク・軽自動車を所有する人で、次の①~④に該当 する人は4月1日(月)までに廃車などの手続きをしてください。 ①紛失した②盗難(盗難届が必要)に遭った③市外へ転出する④ 廃棄する

手続きが遅れると、既に所有していなくても平成25年度の軽 自動車税が課されます。

※譲渡した場合は名義変更の手続きが必要です。

※転入した人で、上尾市の標識に変更していない原付を所有 する人は、標識交換の手続きをしてください。

●原付(小型特殊自動車含む)の廃車手続き、他市区町村の標識交換

手続きで きる人

所有者

所有者と同居している家族

※上記以外の場合は所有者からの委任状が必要です。

手続きに 必要な物

・標識交付証明書 ・手続きに来る人の身分証明書(運転免許証など) ・手続きに来る人の印鑑

※他市区町村の標識の廃車は当該市区町村へ問い合わせてく ださい。

※盗難などにより標識を返納できない場合には市民税課へ問 い合わせてください。

※バイク(125ccを超える物)や軽自動車は下記の手続き先へ問 い合わせてください。

手続き先

◆バイク(125cc を超える物) 埼玉運輸支局(24-1028)

◆軽自動車(三・四輪) 軽自動車検査協会埼玉事務所(囮725-2626・囮726-5066)

す。 は て 文化 5 あ 11 、ます。 県 県内に広く分布 れ り 示を代表す 財 7 ま せ か 17 ら伝え たこ 指 畔 h 定さ 吉の なする民 が、 لح から市 万作 れ 大正 5 俗芸能 į 7 れ 時代に た 7 踊 指定無 ŋ か ま 17 ず。 は کے るこ が は 定 11 17 کے か わ

くださ

作踊り」を見学し 生涯学習課)民俗文 化財 ませんか

M7775-9496

* 上 環 畔 ごも 交通 経由 尾 ところ バ 吉 車 き スパぐ 奉 し 庫 子納され な 行 ス停 4 る 月7 諏訪 Ř 上 つ 便 下 で「 ます とく 尾 日(日)午後2 神社境内 車 駅西 あり 前 か、 h 原 ます [口から市 ,平方循 東 ス停下 武 のでご注 バ ス 環 内 車 西 で

祭り 頭」「 踊 5 吉 \Box で 地 銭輪踊 説 毎 区 年上 踊 0 鎮守であ り」の5 一演され り」「手拭踊 種類 る演 る諏 9 目 訪 は、 伊 万 寸 勢 0

子どもの予防接種週間

上尾市医師会

健康推進課

関



い。協力医療機 機 期 関があります。 \exists 間 曜日 中 は に予防 通 問 接 い合わせてくださ しくは を実 療 時 施 間外と 間 左 外 表

を済 園 0) 3 ゙゚ませ、 予防接種 月 入学に備えて必要な予防 1 H 病気を未然に防 金 调 間 5 7 す。 白 木 4 ぎま 月 は、 か 子ど 接 5 よ種の

電話番号

780-7050

726-2765

773-1111

781-9122

771-0227

783-1484

771-1470

720-0061

770-2211

778-2332

787-5533

780-6665

781-2155

721-0510

721-5881

726-0435

775-0001

771-3747

770-0722

724-0611

西上尾第二団地診療所 西上尾第二団地 3-1-101 725-2367 愛宕 3-8-65 771-0201 福島医院 愛宕 2-18-25 775-3111 本田小児科医院 瓦葺 1022 723-0771 两宮下 4-335-1 776-0555 松沢医院

所在地

西上尾第一団地 2-38-102

壱丁目 466-4

柏座 1-10-10

平方 4138

本町 3-8-15

中分 1-1-6

上 1572-1

上尾村 453-7

井戸木 2-27-1

菅谷 266-3

小泉 84-35

今泉 104-4

原市 2381-3

平方 4422-2

柏座 2-13-4

中妻 5-12-5

原市 2387-2

瓦葺 2670

上 281

尾山台団地 4-1-102

みんな集まれ!

わたなベクリニック

医療機関名

かしの木内科小児科クリニック

上平ファミリークリニック

木下産婦人科クリニック

しばさき内科クリニック

こいずみクリニック

斉藤外科胃腸科

清水内科医院

武重外科整形外科

中妻クリニック

関口医院

中沢医院

畑医院

上尾キッズクリニック

上尾第一診療所

上尾中央総合病院

上尾内科循環器科

石橋内科クリニック

池田医院

伊藤内科医院

おやまだい医院

5月18日(土) あげおおき

市制施行 55周年記念

⇒上尾市文化センター(Ⅲ774-2951・Ⅲ774-2955)

テレビでおなじみのよしもとクリエイティブ・ エージェンシー所属タレントによるお笑い祭りを開催

- ▶とき 5月18日(土)午後6時30分~(6時開場) ▶ところ 上尾市文化センター大ホール
- ▶出演 キングコング、NON STYLE、スリム クラブ、ハイキングウォーキング、椿鬼奴、佐 久間一行、ご当地よしもと剣喜劇(カートヤング、ハブ、犬の心、ガリットチュウ福島、谷川 (h (h)
- ▶前売り券 販売期間/3月17日(日)~5月17 日(金)(売り切れ次第終了) 販売場所/文化セ ンター、コミュニティセンター、チケットよし もと、チケットぴあ、ローソンチケット、イー プラス
- ※文化センターでは、3月17日午前7時から 整理券を発行(9時から販売)します。コミュニ ティセンターだけは、3月24日(日)午前9時か ら販売します。
- ▶料金 前売り3,500円、当日4千円 ※全席指定です。
- ※5歳以上有料、4歳以下で保護者の膝上に 座るときは無料、座席が必要なときは有料です。



キングコング



スリムクラブ





椿鬼奴



- ※当日券は、文化センターだけで販売します。 ※駐車台数に限りがありますので、なるべく公共の 交通機関を利用してください。
- ※都合により出演者が変更になる場合があります。
- ▶主催 (財)上尾市地域振興公社、(株)よしもとクリエイ ティブ・エージェンシー

常

0)

診

己負担を据え置きに ,74歳の人の医療費

保険年金課 T775-5136 M775-9827

税課税標準額が145万円以上の国 間が1年間延長され、平成26年3月 保加入者とその人と同一世帯に属す ※現役並み所得がある人(市・ まで1割に据え置きます。 人は、 歳の国民健康保険(国保)加入者のう したが、 玉 医療費の自己負担が現在1割の 民健康保険制度の改正で70 2割に引き上げられる予定で 国の特別対策による凍結期 県民 5 74

え置きます。 負担限度額も、 医療費が高額になった場合の自己 平成26年3月まで据

る人)は3割のままです

|3月下旬に高齢受給者証を郵送

証を郵送します。 入者のうち医療費の自己負担が現在 年間延長に伴い、70~74歳の国保加 1割の人に、3月下旬に高齢受給者 玉 の特別対策による凍結期間の1

住宅用火災警報器の奏功事例

ページをご覧ください

消防本部予防課 775-1314 0

火災の早期発見に有効な住宅用 -成20年6月から、 全ての住宅

> けられました。 火災警報器(住警器)の設置が義務付

れる事例)があります。 でも次の奏功事例(住警器が作動し 昨今では設置普及が進み、 火災被害の拡大を防いだと思わ 市

やかに設置して万が一の火災に備え 設置していない住宅は、住警器を凍 てください。 大切な命と財産を守るため、 まだ

)食器洗い乾燥機から出火!

水をかけて消火し、 洗い乾燥機から出火していたため、 ムキッチンに組み込まれている食器 報音に気付き台所に行くと、システ |されている住警器が作動した。警 居住者が入浴中、2階の階段に設 119番通報し

教育委員会総務課

T775-9469 ₩776-2250

●電気ストーブに布団が接触 !

住者は、燃えていた布団を水で消火 ※その他事例など詳しくは市ホーム 触して出火し寝室の住警器が作動し たところ、布団が電気ストーブに接 電気ストーブをつけたまま寝てい 警報音に気付き目を覚ました居 119番通報した。



こいのぼりを お譲りください

⇒上尾市観光協会

11775-5917

上尾市観光協会では、5月5日(祝) の「こどもの日」に合わせて、上平公園 上尾丸山公園にこいのぼりを掲揚し ます。こいのぼりは全て市民の皆 の寄贈によるものです。 4 行以上 らお譲りください。

付場所 上尾市観光協会(谷津2 **上**尾市プラザ22内)

上平公園に揚げたこいのぼり(昨年)

受けていない 長の推薦がある③学資の支出が困難 優良・品行方正で、出身(在学)学校 ④連帯保証人がいる⑤他の奨学金を 税を完納している世帯の子女②学力 る人/①市内に1年以上居住し、市 金を貸し付けます。 ▼対象 次の①~⑤の全てに該当す により就学困難な生徒や学生に奨学 学習意欲がありながら経済的理由

▼貸付額 下表のとおり

貸付額と

貸付期間

月額1万円

始、無利子 賦返済(卒業後6カ月据え置き後 ▼返済方法 四半期ごとの 20 口 割

請者調書④申請者の世帯全員が記載 申し込み ①申請書②推薦書③申

> 区 分

高校(特別支援 学校を含む)、

中等教育学校後

期課程、高等専

門学校、専修学 校高等課程

連帯保証人の収入状況を証する書類 市内に居住していない人の場合は、 に審査を行 ※貸付時に所得状況、 からダウンロード可)。 所7階) にあります(市ホームページ ※①~③は教育委員会総務課(市 く)に直接教育委員会総務課 日(月)~15日(月)(土・日曜日を除 と住民票の写しを用意して、4月1 された住民票の写し⑤連帯保証人が います。 (正規の修業期間内) 成績などを基

役

大学、短大、専	月額2万円
修学校専門課程	(正規の修業期間内)
※予算の範囲内で ます。	での貸し付けになり

介護保険料の納め忘れは ありませんか

高齢介護課

775-515127 276-8872

が最終納期限でした。 ている人は納め忘れがないか、 してください。納め忘れがあるとき -成24年度の介護保険料は2月28日 65 早めに納付してください 歳以上の 人 (第1号被保険 納付書で納め 者 確認

ない状態が長期間続く場合は、 平性を保つため、保険料を納めてい 合があります。 会全体で支える制度です。 己負担額が次のとおり変更になる場 ^ービスの利用料の支払い方法や自 介護保険制度は高齢者の介護を社 制度の公 介護

1年以上滞納した場合

請すれば9割分を払い戻します(償 払うようになります。後日、 サービス利用料をいったん全額支 市に申

1年6カ月以上滞納した場合

られます。 償還払いの給付を一時差し止めま その後も滞納保険料を支払わな 保険料滞納部分の納付に充て

)2年以上滞納した場合

払い戻しは7割だけ)。 1から3割になります(償還払 サービス利用料の自己負担額 自己負担 いで が 1

> くなります。 付状況により異なります。 介護サービス費の支給は受けられな が3割になる期 間 は、 保険料の また高額 納

> > Q

以

納付が困難な場合は早めに相談を

は、 2階③番窓口) に相談してください 限は必ず守るようにしてくださ 限を受ける場合があります。納付 介護保険料を滞納すると、給付の 特別な事情で納付が困難な場合 高齡介護課保険料担当(市役所

期

介護保険料Q&A

すか? 納付書が送られてきました。なぜで (収)になると聞いていましたが、 介護保険料は年金天引き(特別

ます。 ます(生年月日や年金受給開始時 を受給し始めてから半年~1 時に特別徴収にはなりません。 た年度の介護保険料は、納付書か などにより異なる)。そのため、 に、介護保険料が年金天引きになり 金を受給している人でも65歳になっ |振替による納付(普通徴収)になり 保険料は、 年金の受給開始と同 年後 年金 期

ます。 でしたが、 Q なります。 続されません。 転入前の住所地では年金天引き 転入した場合は、 それまでの 今後も継続されますか? 間 翌年度から再開 は、 年金天引きは 普通徴収に

> 止 療機構の融資制度を利用している 給が停止した②独立行政法人福祉 Q 金天引きはできません。①年金の され 今年65歳を迎えますが、 次のいずれかに該当すると、 たのはなぜですかっ 介護保

中 れてい し 険料の納付方法は変わりますか? 康保険料と介護保険料は、 健 .康保険組合など)の保険料に含ま ている健康保険(国民健康保険、 するようになります。 64歳までの介護保険料は、 ましたが、 65歳以上では、 別々に 加入

健

前 は 年金天引きでしたが、 受 年

脱退などの 凮

⇒保険年金課(Ⅲ775 -5136 · [XX]775—9827)

国民健康保険(国保)への加入・脱退の届け出は自動的には行われません。就職や退職などの 異動の事実があった日から14日以内に必ず届け出てください(下表参照)。 届け出には、異動の事実が確認できる証明書などが必要です。

	届け出が必要なとき	必要な物		
	他市区町村から転入したとき	前年の所得が分かる物		
加入	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶 養家族でなくなったとき	健康保険資格喪失証明書または 健康保険資格喪失確認通知書(写し)		
	子どもが生まれたとき	国保保険証、母子健康手帳、通帳、領収明細書、 直接払いに関する合意文書		
	他市区町村へ転出するとき	国保保険証		
退	職場の健康保険に加入したとき、またはその 扶養家族になったとき	国保保険証、加入した職場の健康保険証		
	死亡したとき	国保保険証、会葬礼状または葬儀の領収書、 喪主の通帳		
	退職者医療制度の対象になったとき	国保保険証、被保険者期間計の入った年金証書		
その	住所・世帯主・氏名が変わったとき	同/Q/Q除氧		
その他	世帯が分かれた、または一緒になったとき	国保保険証 		
	国保保険証をなくした、または破損したとき	顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)		

※加入の届け出が遅れても、国保の資格取得日は他の健康保険な

※加入の用け立か遅れても、国体の具体をはは1800度像体体をこれます。 税は、資格取得日にさかのぼって課税されます。 ※脱退の届け出が遅れても、他の健康保険などの資格取得日にさかのぼって資格を喪失します。国保税は、 国保の資格喪失日に基づいて再算定します。他の健康保険などの取得日以降は、国保保険証を使うことが できません。使ってしまった場合、国保で負担した医療費を返還してもらうことがあります。



⇒保険年金課(市役所1階9番窓口、囮775-5137・風775-9827) 大宮年金事務所(さいたま市北区宮原町4-19-9、皿652-4739・風652-4700)

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人全員が加入する制度です。職業などにより加入の仕方は3つの種別(**下表**参照)に分かれています。就職や転職、結婚などで加入する種別が変わったときや、住所や氏名が変更になったときは、早めに手続きをしてください。

①第1号被保険者(自営業者、農林漁業者、フリーター、学生、第2号被保険者に扶養されていない配偶者)

こんなとき 手続き内容		届け出先	必要な物		
会社や官公庁などに就職 した	第2号被保険者資格の取 得	勤務先	勤務先に問い合わせ		
配偶者の扶養になった(配 偶者が第2号被保険者の 場合)	第3号被保険者への種別変更	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ		
氏名が変わった	住民票の氏名変更を行えば、国民年金の手続きは不要				
上尾市に転入した	· 住所変更	保険年金課	年金手帳、印鑑		
上尾市から転出した	任所发史 	転出先の市区町村	転出先の市区町村に問い合わせ		
上尾市内で転居した	住民票の住所変更を行えは	住民票の住所変更を行えば、国民年金の手続きは不要			
	国民年金をやめる		年金手帳、印鑑		
海外に転出する	任意加入	保険年金課	 国内に協力者(家族など)がいる場合 →年金手帳、印鑑 協力者がいない場合 →年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印 		
受給資格が足りないとき や年金額を満額に近づけ たいとき	任意加入(60~65歳)		年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印		
□座振替を開始・停止・ 変更するとき	口座振替納付(変更)申出 書を提出	金融機関、大宮年金事務 所	年金手帳、預(貯)金通帳と届け出印		
クレジットカード納付を 開始・停止・変更すると き	クレジットカード納付(変更)申出書を提出	大宮年金事務所	年金手帳、クレジットカード、印鑑		
納付書を紛失した	納付書再交付		大宮年金事務所に問い合わせ		
年金手帳を紛失した	年金手帳を紛失した 年金手帳再交付		本人を確認できる物、印鑑		
保険料を納めるのが困難 なとき	免除申請(全額·一部納付)	保険年金課	年金手帳、印鑑 ※場合により雇用保険被保険者離職票、 雇用保険受給資格者証などが必要です。		
学生で保険料を納めるの が困難なとき	学生納付特例申請		年金手帳、印鑑、学生証または在学証明書		

②第2号被保険者(厚生年金や共済組合などに加入している会社員・公務員)

こんなとき	手続き内容	届け出先	必要な物		
勤務先を退職した	第1号被保険者資格の取 得	保険年金課	年金手帳、資格喪失証明書、離職証明書 などの退職の証明ができる物、印鑑		
勤務先を退職して配偶者 の扶養になった(配偶者が 第2号被保険者の場合)	第3号被保険者資格の取 得	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせ		

③第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)

こんなとき	手続き内容	届け出先	必要な物
会社や官公庁などに就職 した	第2号被保険者の資格の 取得	勤務先	勤務先に問い合わせ
配偶者が厚生(共済)年金の会社(官公庁)を退職した	第1号被保険者への種別 変更	保険年金課	年金手帳、資格喪失証明書など配偶者の 退職が証明できる物、印鑑
配偶者の扶養から外れた			年金手帳、資格喪失証明書、印鑑

※第2・3号被保険者で住所・氏名の変更や年金手帳を紛失した場合は、勤務先へ問い合わせてください。